



令和4年度高齢者安全運転支援装置設置事業

車は必要だけど、運転が心配…



65歳以上の運転者の交通事故の防止と事故時の被害軽減のため、後付け安全運転支援装置を新たに購入・設置した費用の一部を補助します。

●対象者 ※次の要件を全て満たす方

- ①市内に住所がある、満65歳以上の方
- ②2年4月1日以降に自動車整備事業者・カー用品店などで安全運転支援装置を購入・取り付けし、支払いを完了した方
- ③自動車運転免許証を保有している方
- ④市税などを滞納していない方

●対象自動車 ※次の要件を満たす自動車

- ①支援装置を設置可能な普通・小型・軽自動車で、自家用車であること（リース、レンタカーは対象外）
- ②車検証の使用者と補助対象者が一致すること
一致しない場合は、車検証の「所有者」または「使用者」欄の住所と、補助対象者の運転免許証の住所が同一であること。

●対象装置

道路運送車両の保安基準に適合する、次のいずれかのペダル踏み間違いなどによる急加速抑制装置として機能を有するもの。

- ①車両側の車速信号を監視し、自動車の停止・徐行時にアクセルペダルが強く踏み込まれたときにアクセル開度を電氣的に制御する装置
- ②自動車の停止・徐行時に前方または後方の障害物を車体に装備されたセンサーが検知し、アクセルペダルが強く踏まれたときに加速を制御する装置

●補助金

費用の半額で最大20,000円、1人1回。国の補助金を受けた場合は、その残額が補助対象です。

●申請期間

5月9日（月）から5年2月28日（火）
平日の午前8時30分～午後5時15分
申請方法など、詳しくは保健福祉部高齢福祉課へお問い合わせください。

☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115



令和4年度高齢者交通対策支援事業

運転はできないけど、気軽に出かけたい…

運転免許を保有していない高齢者が買い物や通院などの市内移動をしやすいするため、乗合タクシー（たきね、おおごえ、ときわ・みやこじ）または船引らくらくタクシーの利用券5,000円分を申請により交付します。

●対象者

市内に住所があり、運転免許を保有していない満65歳以上の方。

※小型特殊、原付のみの運転免許所有者は対象。

※介護施設などに入所中の高齢者は対象外。

●申請方法

本人確認書類（健康保険証や後期高齢被保険者証、マイナンバーカードなど）をお持ちのうえ、高齢福祉課または各行政局、各出張所で申請書を提出してください。申請書は申請窓口で配布します。

※家族の代理申請も可能です。

●申請期間

5月9日（月）から5年2月28日（火）
平日の午前8時30分～午後5時15分

申請は年度内1人1回。

●利用券

審査後に5,000円分（200円券、300円券各10枚）の利用券を交付します。

●その他

※詳しい内容は、お問い合わせください。

- ・本事業で交付する利用券は一般のタクシーには利用できません。
- ・各乗合タクシーは、事前に利用者登録が必要です。登録方法は企画調整課 ☎61-7615 へお問い合わせください。

☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115



大切な家族だから…

狂犬病予防注射を受けましょう！

◆滝根地区

月日	地区	時間	会場
5/13 (金)	菅谷	9:00～9:10	猿内集会所
		9:15～9:30	原屋敷集会所
		9:35～9:45	石神集会所
		9:50～10:05	菅谷会館
		10:10～10:20	入水多目的集会所
		10:25～10:35	畑中集会所
		10:40～10:55	江川集会所
	神保	11:00～11:10	糠塚集会所
		11:15～11:25	一ノ坪集会所
		11:30～11:45	滝根公民館
5/14 (土)	神保	11:50～12:10	滝根行政局
		9:00～9:15	入新田集会所
		9:20～9:30	川向集会所
	広瀬	9:40～10:00	神保ゲートボール場入口
		10:10～10:30	広瀬ゲートボール場入口
		10:40～10:50	中郷集会所
		11:00～11:15	広瀬町集会所
		11:20～11:30	下組集会所

◆常葉地区

月日	地区	時間	会場
6/4 (土)	常葉	9:00～9:10	山田作集会所前
		9:15～9:30	西美田集会所前
	西向	9:35～9:55	板橋集会所前
		10:00～10:20	常葉公民館西向分館跡
		10:25～10:40	休石集会所
	新田作	10:50～11:10	新田作集会所
	山根	11:15～11:50	常葉公民館山根分館
	田代	13:15～13:45	田代集会所
	堀田	14:00～14:30	堀田集会所
	6/5 (日)	関本	9:00～9:20
常葉		9:30～11:30	常葉行政局駐車場

料金

- ①登録済犬 3,250円
内訳・注射料金 2,700円
・注射済票交付手数料 550円

※飼い犬の登録がお済みでない方は、当日会場で新規登録をしてください。

②未登録犬 6,250円

- 内訳・注射料金 2,700円
・注射済票交付手数料 550円
・登録手数料 3,000円

※おつりが出ないよう準備をお願いします。

登録内容の変更

犬が死亡した場合または登録内容に変更がある場合には、事前に市民部生活環境課または各行政局へご連絡ください。

集合注射にくるときの注意点

- ①犬が暴れると注射ができません。
犬を固定できる方がお越しくください。
- ②首輪から犬が抜け脱走しないようご注意ください。
- ③犬の体調が悪い場合は、必ず注射を受ける前に申し出てください。
- ④犬の汚物処理用具を準備し、必ず持ち帰ってください。
- ⑤駐車場がない会場もあります。車は安全な場所に駐車してください。

※最寄りの会場で接種してください

（お住まいの地区に限らず接種することができます）。
※状況により巡回時間が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※動物病院での個別接種も可能です。詳しくは最寄りの動物病院へお問い合わせください。

※都路・船引地区の実施場所・時間は、6月号の市政だよりでお知らせします。

放し飼い・身元の表示について

首輪を付けている迷い犬が増えています。犬の所有者を明らかにするために、首輪に鑑札・注射済票、または名札などを付けましょう。犬を放し飼いにすることは、法律で禁止されています。放し飼いは人に危害を及ぼすおそれがありますので、絶対にやめましょう。

ふんの後始末について

最近、犬のふんの後始末に関する苦情が増えています。散歩中はビニール袋やシャベル、ちり紙などを携帯し、ペットがふんをした場合には飼い主が責任をもって必ず持ち帰ってください。